

《 別紙 》

令和4年度「介護サービス情報の公表」対象サービス

* 介護予防サービスについては介護サービスと一体的に公表

公表対象サービス
●訪問介護 ●夜間対応型訪問介護
●訪問入浴介護
●訪問看護 ●療養通所介護
●訪問リハビリテーション
●通所介護 ●療養通所介護 ●認知症対応型通所介護 ●地域密着型通所介護
●通所リハビリテーション ●療養通所介護
●特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)
●特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム(外部サービス利用型))
●地域密着型特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)
●特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)
●特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム(外部サービス利用型))
●地域密着型特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)
●特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅))
●特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅(外部サービス利用型))
●地域密着型特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅))
●福祉用具貸与 ●特定福祉用具販売
●小規模多機能型居宅介護
●認知症対応型共同生活介護
●居宅介護支援
●介護老人福祉施設
●短期入所生活介護
●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
●介護老人保健施設
●短期入所療養介護(介護老人保健施設)
●介護医療院 ●短期入所療養介護(介護医療院)
●介護療養型医療施設
●短期入所療養介護(療養病床を有する病院等)
●複合型サービス
●定期巡回・随時対応型訪問介護看護